

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

厚岸町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道厚岸郡厚岸町

3 地域再生計画の区域

北海道厚岸郡厚岸町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、戦後増加を続け、1960年に20,185人とピークを迎えたが、それ以降は減少を続け、2015年には9,778人まで減少した。なお、住民基本台帳では、2020年12月末では9,064人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040年には5,766人（2015年と比較して約41%減少）になるとされている。

年齢3区分別の人口推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）は1960年にピークを迎え、それ以降は減少している。年少人口（15歳未満）も同様に1960年のピーク以降は減少を続け、2000年には老年人口（65歳以上）を下回った。一方で、老年人口は増加を続けており、1960年に4.7%だった高齢化率は、2015年には、31.8%にまで上昇した。2015年では、年少人口1,102人、生産年齢人口5,564人、老年人口3,105人となっている。

自然増減については、2002年に自然減に転じ、2018年では86人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は、直近20年間でみると、全国平均よりも高い値で推移しており、2019年には1.36となっている。また、社会増減については、長きにわたり社会減の状態が続いており、2018年では160人の社会減となっている。

こうした状態が続くと、町財政の主要な収入源である町税や普通交付税の減収、扶助費の増加のほか、労働力人口や小売店の減少等により町の経済が縮小し、社会

サービスの低下や、さらなる人口の流出を引き起こす等の課題が生じる。

これらの課題に対応するため、本計画では今後のまちづくりを進めるうえで必要な4つの基本目標をもとに各種施策や事業を展開していくものとする。

- ・基本目標1 漁業と農業の活力で地域経済が元気になる“あっけし”
- ・基本目標2 子どもを安心して産み育てられる“あっけし”
- ・基本目標3 地域の魅力で人を呼び込む“あっけし”
- ・基本目標4 誰もが安心して暮らせる・暮らしたくなる“あっけし”

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	漁業経営体数	346戸	284戸	基本目標1
	漁業就業者数	886人	718人	
	漁業生産量	1.84万トン	1.88万トン	
	漁業生産額	60.7億円	57.6億円	
	農業経営体数	97戸	97戸	
	農業経営体数	6法人	7法人	
	農業従事者数	408人	400人	
	生乳生産量（釧路太田農業 協同組合分）	6.42万トン	6.50万トン	
	生乳生産額（釧路太田農業 協同組合分）	59.73億円	60.00億円	
	林業従事者数	48人	48人	
	きのこ生産者数	9戸	12戸	
	製造業事業所数	66事業所	66事業所	
	製造業従業者数	641人	641人	
	卸売業・小売業事業所数	126事業所	126事業所	
	卸売業・小売業従業者	800人	800人	

イ	合計特殊出生率	1.44	1.58	基本目標 2
	出生数	53人	43人	
ウ	社会増減（5カ年平均）	▲117.3人	▲62人	基本目標 3
	観光客の年間入込数	43.0万人	47.8万人	
	認定アウトドアガイド有資格者数	2人	4人	
エ	これからも厚岸町に住み続けたいと思う人の割合 (町民対象アンケート結果)	76.6%	80.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

厚岸町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 漁業と農業の活力で地域経済が元気になる“あっけし”を推進する事業

イ 子どもを安心して産み育てられる“あっけし”を推進する事業

ウ 地域の魅力で人を呼び込む“あっけし”を推進する事業

エ 誰もが安心して暮らせる・暮らしたくなる“あっけし”を推進する事業

② 事業の内容

ア 漁業と農業の活力で地域経済が元気になる“あっけし”を推進する事業

漁業と農業の振興によって第2次産業、第3次産業の関連産業も活力をもつことができる。さらに産業が活性化すると雇用状況も改善される。このように、漁業と農業の活力で地域経済が元気になる“あっけし”を目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 経営安定化による漁業の魅力向上と担い手の確保
- ・ 農業の持続的発展と経営基盤の強化
- ・ 林業労働力の確保
- ・ きのこと産業の活性化
- ・ 中小企業者の経営環境等の整備支援と雇用の安定確保 等

イ 子どもを安心して産み育てられる“あっけし”を推進する事業

結婚や出産は個人の自由な決定に基づくものであり、個々人の判断にプレッシャーを与えるようなものであってはならないが、結婚や出産に関する希望を実現するため、手助けとなる施策を講じる等して、子どもを安心して産み育てられる“あっけし”を目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 子どもを産み育てやすい環境の整備
- ・ 子育て支援の推進
- ・ 教育活動の充実 等

ウ 地域の魅力で人を呼び込む“あっけし”を推進する事業

進学等で一時的に町外に転出した若者が「いずれはこのまちに戻って暮らしたい」と思える魅力あるまちを目指す。また、移住希望者を呼び込む等の転入促進や観光振興等による交流人口の増加を図るため、「行ってみたい」「住んでみたい」と多くの人から思われるような、地域の魅力で人を呼び込む“あっけし”を目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 移住・定住の促進
- ・ 地域資源の魅力向上と広域連携による観光の推進 等

エ 誰もが安心して暮らせる・暮らしたくなる“あっけし”を推進する事業

人口減少を抑制し、将来的に人口を維持していくためには、本町で暮らし続けてきた町民や新たに暮らし始めた人が、これからも住み続けたいと思えるまちである必要がある。一方、施策を講じるに当たっては、将来世代に多大な負担を残すことのないよう配慮する必要がある。このため、人口規模に即した施策の展開を徹底しつつ、誰もが安心して暮らせる・暮らしたくなる“あっけし”を目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 生き生きと安心して暮らせるまちづくり
- ・ 災害に強いまちづくり
- ・ 人口規模に即した施策の展開 等

※ なお、詳細は第2期厚岸町未来創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月までに外部有識者で組織する厚岸町未来創生会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで